

ターとの連携により、高齢者が健康で住み慣れた地域で安心して暮らしていくまちの実現を目指します。

税制改正や後期高齢者医療制度の導入などにより、高齢

う健康づくりと生きがい対策を図るため、引き続き町老人クラブ連合会や町単位老人クラブへの補助金の助成を行います。

建設費の助成を行います。また、認可外保育園に対する助成の充実に努めるなど、多様な保育ニーズへの適切な対応を図ります。

しく社会参加し活動すること
は、まちづくりにおいてとても
も重要であります。そのよう
なことから、障害をもつ町民
が暮らしやすい社会をめざし
て策定した町障害者計画「ほ
のぼのプラン2009」及び
町障害福祉計画に基づき、継

文部省

は、在宅精神保健の充実強化のため、町地域活動支援センター「さんさん」と連携を図り、精神障害者の社会復帰を支援します。



し健康長寿をめざします。
そのため、20代、30代の若い世代の健診及び保健指導の充実を図るとともに、40代以降では、特定健診・特定保健指導を行い、生活習慣病の温床である肥満と慢性腎臓病対策を重点的に実施し、生活習慣病対策に取り組みます。

本町で死亡率の一番高いがん対策としては、がん検診の充実を図り、早期発見するためには個別検診を取り入れ受診しやすい環境づくりに努めま

を毎年実施に変更し、安心して受診できる体制を整えます。また、タバコ対策のための禁煙教室の開催や町民が定期的に運動できるウォークイング会を実施し総合的な健康づくりを取り組みます。

町民が自分の健康状態を確認し、食事や生活習慣の改善を図るための側面的サポートとして、「食生活改善推進員」と及び「健康づくり推進員」の養成を行い支援体制の充実を図ります。

これらのこととを総合的に実施することによって町民の健康向上に貢献することを目指します。

を推進していますが、今後とも乳幼児予防接種の全面無料化を継続し、疾病予防につながるよう受診率向上に努めます。今年度も乳幼児、中学1年、高校3年のMR(麻しん・風しん)の予防接種率向上に努め、はしかゼロをめざします。

また、小児慢性特定疾患児への日常生活用具の給付を行ない、経済的負担を軽減し日常生活の便宜を図ります。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）については、低所得者への怪我器具用賃貸制度

(1) 農業の振興

6 産業の振興

す。しかし、保険給付費の伸びなどに伴い、依然として厳しい財政運営が強いられる状況にあります。

このような状況の下で、保険税収納率向上特別対策事業を継続し、税の徴収率を高めるとともに、医療費の適正化に向けたレセプト点検を強化します。

6 産業の振興

幹作物であるさとうきび生産の振興に努めます。

園芸作物については、消費地に近い地理的条件を活かし、高品質で収益性の高い農作物の安定出荷をめざした都市郊型農業の確立に向け推進するとともに、農業施設補助金などを交付し振興を図ります。

今後の農業振興にあたっては、担い手の育成・確保が重要であります。その生産基盤の確保のため、農業委員会及び耕作放棄地解消対策協議会並びに関係団体などと連携を強化し、達本地の発展方針、

母子保健事業は、一次基づき、妊娠婦や乳幼児期の健康管理を充分に行い、安心して産み育てるために、妊娠・出産・育児についての知識の普及、啓蒙、相談事業、疾病の早期発見、予防及び健康づくり事業の強化を図ります。妊婦健康診査においては、今年度も引き続き14回分の助成を行ない受診率の向上に努めます。感染症を予防するため、予防接種事業

国民健康保険については、引き続き町特定健診等実施計画に基づき特定健診・特定保健指導を実施し、被保険者への制度周知と受診勧奨に努めます。また、各種の保健事業と納税相談や徴収嘱託員制度などを活用した保険税の収納対策と医療費の削減を目的とする医療費適正化対策を推進します。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の施行により、これまでの老人保健拠出金に代わって新たに拠出することになる後期高齢者支援金によつて予算規模が縮小する見込んで

し、これまでの農業者を一律に助成する政策から、今後は一定の基準を満たした扱い手へ絞り込む政策への転換を打ち出しました。このような中本町においてもこれから農業の扱い手確保に真剣に取り組んでいくことが求められています。

さとうきびは、従来の最低生産者価格が廃止され、原料取引価格へ移行されるとともに、新たなさとうきび経営安定対策が導入されました。今後は、西原町さとうきび生産組合をはじめ、関係団体などとも連携を強化し、本町の基

の高騰などの影響により厳しい経営状況にあります。町としては、今後とも混住化による環境問題に配慮しながら畜産農家の経営基盤の安定、体质の強化、飼育技術の向上、優良種畜の導入、家畜予防注射などを実施し畜産業の振興を図ります。

とができるよう努めます。そして現在、助成を行つてある在宅老人移送サービス事業などを継続して実施するとともに、寝たきりの高齢者を介護している家族に対し、介護用品の支給を行います。

長寿を祝し、支給している敬老祝金については、支給年齢を85歳から80歳に引下げ、支給金額を5000円から10000円に引き上げましたが、今年度も継続して実施します。

高齢者が生きいきとしたライフステージを実現できるよ

出生率の低下や核家族化、女性の社会進出、都市化などによつて大きく変貌してきていいます。このようなか、子育てを支援し安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを推進するため、「町次世代育成支援行動計画」に基づきさらなる児童福祉の充実に努めます。そして、子育てと就労の両立支援策として保育に欠ける乳幼児の保育園への受け入れ及び定数の弾力化による慢性的な待機児童の解消に努めるとともに、今年度は一園の認可保育園創設に向けて

続実施で、さらなる子育て支援の充実を図ります。

児童虐待については、増加傾向にある要保護児童対策のため、児童相談員の充実強化を図り、きめ細かく、かつ適切な窓口相談に努めます。また要保護児童対策地域協議会の充実強化を図るとともに、機関との連携を密にし、適切な支援を行います。

続して実施に努めます。そして、町主催の事業などにおける手話通訳の配置を引き続き行い、障害者の社会参加の支援を推進します。

心身障害者（児）見舞金について、新たに精神障害者保健福祉手帳交付を受けていたる者も受給資格対象とし、さらなる障害者の福祉充実に努めます。

発達障害児の支援として、小学校就学前児童を対象に健診後の親子療育事業「親子ひろば」を実施します。

精神保健福祉事業について

5 保健医療の充実

う健康づくりと生きがい対策を図るため、引き続き町老人クラブ連合会や町単位老人クラブへの補助金の助成を行います。

本格的な高齢化社会を迎える中、豊かで活力に満ちた地域社会を維持していくためには、高齢者が培ってきた知識と経験を活かすことが大切です。そのため、今後とも希望に満ちた社会参加を進める町シルバー人材センターの支援に努めます。

建設費の助成を行います。また、認可外保育園に対する助成の充実に努めるなど、多様な保育ニーズへの適切な対応を図ります。

児童健全育成については、児童を中心とした地域交流の場として児童館の充実強化を図るとともに、放課後児童クラブなどの放課後児童健全育成の充実強化に努めます。

小児の医療費については、引き続き入院についての助成対象を、乳幼児から中学校卒業まで行い、児童生徒の保健の充実を図り健やかな成長を

しく社会参加し活動することは、まちづくりにおいてとても重要であります。そのようなことから、障害をもつ町民が暮らしやすい社会をめざして策定した町障害者計画「ほのぼののぼのプラン2009」及び町障害福祉計画に基づき、継続的助成を実施している重度心身障害者（児）の入院時食事療養費給付事業など、各種の生活支援の充実強化に努めます。

福祉協議会の「ふれあい
ちづくり事業」の継続を

は、在宅精神保健の充実強化のため、町地域活動支援センター「さんさん」と連携を図り、精神障害者の社会復帰を支援します。

(4) 地域福祉活動の推進

町民の多種多様なニーズに対応した活力あるふれあいのまちを築いていくためには、町民相互の助け合いや交流の輪を広げ、ともに支え合う地域社会づくりが重要であります。そこで、今年度も町社会福祉協議会の「ふれあいのまちづくり事業」の継続を支援